

テレビ等における「つや姫」広告出稿業務委託仕様書

1 目的

デビュー8年目を迎えた「つや姫」のブランド米としての評価確立・浸透に向け、大消費地である関東圏及び関西圏、中京圏において、テレビCMを放映するとともに、他のプロモーション企画と組み合わせて相乗効果を発揮するなど、最も効率的かつ効果的なPRを図ることで最大の広告宣伝効果を得ることを目的とする。

2 委託業務内容

(1) テレビCMの放映業務

- ① 業務内容は山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部が指定する15秒スポットCM素材の関東圏及び関西圏、中京圏におけるテレビ放映業務とする。
- ② 関東圏での放送局、放映エリア及び出稿量は、民放関東キー局2局以上、関東広域圏及び800GRP以上とする。
- ③ 関西圏での放送局、放映エリア及び出稿量は、民放関西キー局2局以上、近畿広域圏及び1,000GRP以上とする。
- ④ 中京圏での放送局、放映エリア及び出稿量は、民放在名基幹局2局以上、中京広域圏及び1,000GRP以上とする。
- ⑤ 放映期間は平成29年産「つや姫」の販売開始以降4週間以上とする。
- ⑥ 「つや姫」のターゲット層の視聴率が高い出稿パターン、出稿期間を選定し、最も効率的かつ効果的な出稿計画に基づき実施する。

(2) テレビCM以外のプロモーション業務

上記(1)以外に、上記(1)との連動で高い宣伝効果が見込まれる媒体への広告出稿やイベント等のプロモーションを企画するなどし、かつ、最も効率的かつ効果的な事業計画に基づき実施する。

(3) 効果測定調査の実施

- ① 上記(1)については、テレビCMを放映した時間帯、本数、番組の視聴率などの実績をとりまとめ報告する。
- ② 上記(2)については、上記(1)以外の媒体への広告の出稿年月日、回数、内容、広告注目率、集客数、来場者アンケート調査結果などの実績をとりまとめ報告する。